

実績評価書

平成 19 年 8 月

評価の対象となる施策目標	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること
--------------	---------------------------

1. 政策体系上の位置付け等

基本目標	I	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	2	必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること
施策目標	2-1	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること
※重点評価課題（地域における小児科や産科の医師の確保）		
個別目標 1	医療従事者を養成すること	
	(主な事務事業) ・看護師養成所等の指定等	
個別目標 2	出産・育児等に対応した女性医師の多様な就業を支援すること	
	(主な事務事業) ・医師再就業支援事業	
個別目標 3	看護職員の離職の防止・再就業を支援すること	
	(主な事務事業) ・看護職員確保モデル事業	
施策の概要（目的・根拠法令等）		
1. 目的等 国民の医療に対する安心・信頼の確保を目指し、質の高い医療サービスが適切に受けられる体制を構築するため、看護師等の医療従事者を養成する養成施設等の認定等を行うとともに、女性医師や看護職員の再就業の支援を行うことで、医療従事者の確保を行う。		
2. 根拠法令等 看護師等の人材確保の促進に関する法律（平成4年法律第86号）等		
主管部局・課室	医政局医事課	
関係部局・課室	医政局指導課、歯科保健課、看護課、医薬食品局総務課	

2. 現状分析

<p>これまでに「医師の需給に関する検討会」や「第六次看護職員需給見通しに関する検討会」等により推計された医療従事者の需要と供給の見通しでは、今後医療従事者の需要が増加することが示されているが、一方で医師等の医療従事者の数は着実に増加している。</p> <p>臨床医に占める女性医師の割合は約15%であるが、近年、医師国家試験合格者では女性の占める割合は3分の1となっており、今後女性医師数は増加していくと予想される。</p> <p>また、潜在看護職員数については、およそ55万人（「第六次看護職員需給見通しに関する検討会」第3回資料）との推計がある。</p>
--

3. 施策目標に関する評価

施策目標に係る指標 (達成水準／達成時期)					
	H14	H15	H16	H17	H18
1 就業医師数(単位:人)(一)	249,574	—	256,668	—	集計中
2 就業女性医師数(単位:人) (前年度以上／毎年度)	38,810	—	42,040	—	集計中
3 就業看護師数(単位:人) (前年度以上／毎年度)	740,375	772,407	797,233	822,913	集計中
(調査名・資料出所、備考)					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指標1及び2は、「医師・歯科医師・薬剤師調査」(大臣官房統計情報部調べ)(隔年の12月31日現在)による。なお、平成18年は現在集計中であり、平成19年12月に確定値等公表予定。 ・ 指標3は、医政局看護課調べによる。なお、平成18年は現在集計中であり、平成19年12月に確定値等公表予定。 					
施策目標の評価					
<p>医療従事者が着実に増加しており、今後の医療需要に見合った医療従事者の確保が進んでいることから、施策目標の達成に向けて進展があったものと評価できる。</p> <p>その一方で、地域や診療科によっては医師の確保が困難な場合もあり、平成18年8月に総務省・文部科学省とともに新医師確保総合対策をとりまとめ、特に医師不足が深刻な10県において、最大10人、最大10年間に限り、現行の当該県内における医師の養成数に上乗せする暫定的な調整の計画を容認するなど医師確保対策に取り組んでいるところであり、施策目標の達成に向けて進展があったものと考えられる。</p> <p>(※太字部分は、重点評価課題該当部分)</p>					

4. 個別目標に関する評価

個別目標 1		医療従事者を養成すること				
個別目標に係る指標						
アウトカム指標 (達成水準/達成時期)		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
1	医師の就業者数(単位:人)(一)	249,574	—	256,668	—	集計中
2	歯科医師の就業者数(単位:人)(一)	90,499	—	92,696	—	集計中
3	薬剤師の就業者数(単位:人)(一)	229,744	—	241,369	—	集計中
4	保健師の就業者数(単位:人)(一)	44,226	45,976	46,024	46,764	集計中
5	助産師の就業者数(単位:人)(一)	25,877	25,724	26,040	27,047	集計中
6	看護師、准看護師就業者数(単位:人)(一)	1,163,393	1,196,750	1,220,529	1,234,598	集計中
7	理学療法士の従業者数(病院)(単位:人)(一)	22,028.6	23,815.4	25,948.7	28,508.5	集計中
8	作業療法士の従業者数(病院)(単位:人)(一)	11,882.3	13,502.4	15,206.9	17,070.2	集計中
9	視能訓練士の従業者数(病院)(単位:人)(一)	2,199.3	2,307.3	2,463.9	2,564.9	集計中
10	言語聴覚士の従業者数(病院)(単位:人)(一)	3,382.3	3,893.5	4,545.2	5,197.8	集計中
11	義肢装具士の新規免許登録者数(単位:人)(一)	88	115	100	93	125
12	歯科衛生士の就業者数(単位:人)(一)	73,297	—	79,695	—	集計中
13	歯科技工士の就業者数(単位:人)(一)	36,765	—	35,668	—	集計中
14	診療放射線技師の従業者数(病院)(単位:人)(一)	33,558.8	34,167.0	34,886.7	35,484.3	集計中
15	臨床検査技師の従業者数(病院)(単位:人)(一)	44,945.6	44,969.3	45,168.1	45,676.8	集計中
16	臨床工学技士の従業者数(病院)(単位:人)(一)	7,450.8	8,094.0	8,743.3	9,405.4	集計中
17	救急救命士の資格取得者数(単位:人)(一)	23,123	25,157	27,365	29,683	31,440
(調査名・資料出所、備考)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指標 1～3 は、「医師・歯科医師・薬剤師調査」(大臣官房統計情報部調べ)(隔年の12月31日現在)によるが、平成18年については集計中であり、平成19年12月に確定値等公表予定。 ・ 指標 4～6 は、医政局看護課調べによる。なお、平成18年については、現在集計中であり、平成19年12月に確定値等公表予定。 ・ 指標 7～10 及び 14～16 は、「病院報告」(大臣官房統計情報部調べ)(各年の10月1日現在)によるが、平成18年については、集計中であり、平成19年10月に公表予定。なお、就業者数を常勤換算で算定しているため、数値に小数点が含まれている。 ・ 指標 11 は、医政局医事課調べによる。なお、平成18年12月31日現在の義肢装具士免許取得者の総数は、3,187人。 ・ 指標 12 及び 13 は、「衛生行政報告」(大臣官房統計情報部調べ)(隔年の12月31日現在)によるが、平成18年については集計中であり、平成19年10月に公表予定。 ・ 指標 17 は、医政局指導課調べによる。 						
個別目標 1 に関する評価(主に有効性及び効率性の観点から)						
新たな養成所の認可により、医療従事者は全般的に着実に増加しており、医療従事者						

の供給が着実に進んでいるものと評価できる。

施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要	
事務事業名	看護師養成所等の指定等
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）
概要	看護師等の医療従事者の養成施設の認定等を行うもの。

個別目標 2 出産・育児等に対応した女性医師の多様な就業を支援すること						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標 (達成水準/達成時期)						
		H14	H15	H16	H17	H18
1	就業女性医師数(単位:人) (前年度以上/毎年度)	38,810	—	42,040	—	集計中
(調査名・資料出所、備考)						
・ 指標1は、「医師・歯科医師・薬剤師調査」(大臣官房統計情報部調べ)(隔年の12月31日現在)による。平成18年の数値については現在集計中で、平成19年12月に確定値等公表予定。						
個別目標2に関する評価(主に有効性及び効率性の観点から)						
医師総数に占める女性医師の割合は約15%であるが、近年、国家試験合格者では女性の占める割合は3分の1となっており、今後女性医師数は増加していくと予想される。女性医師は出産や育児により労働時間が短くなる傾向があり、パートタイム勤務など女性医師がライフステージに応じて働くことのできる柔軟な勤務形態の促進を図るため、平成19年1月31日に女性医師バンクを設立し、同バンクにおいて、平成18年度末までに4件の再就業を斡旋したところであり、個別目標の達成に向けて進展があったものと評価できる。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 医師再就業支援事業						
平成18年度 予算額 : 124百万円(定額)						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()						
概要 : 女性医師バンクを設立し、女性のライフステージに応じた就労を支援するとともに、離職医師の再就業を促進するために研修等を実施するもの。						

個別目標 3 看護職員の離職の防止・再就業を支援すること						
個別目標に係る指標 アウトカム指標 (達成水準/達成時期)						
		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
1	就業看護師数 (単位:人) (前年度以上/毎年度)	740,375	772,407	797,233	822,913	集計中
(調査名・資料出所、備考) ・ 指標 1 は、医政局看護課調べによる。なお、平成 1 8 年は現在集計中であり、平成 1 9 年 1 2 月に確定値等公表予定。						
個別目標 3 に関する評価 (主に有効性及び効率性の観点から)						
看護職員の就業者数は毎年着実に増加しているところであるが、約 5 5 万人ともいわれる、資格を保有していながら就業していない、いわゆる潜在看護職員について、看護職員確保モデル事業や中央ナースセンター事業などにより再就業を促進する等、個別目標の達成に向けて進展があったものと評価できる。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 看護職員確保モデル事業						
平成18年度 : 101百万円 (定額)						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他 ()						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他 ()						
概要 : 約 55 万人といわれる潜在看護職員について、臨床実務研修等の実施を通じて再就業を促進し、看護職員の確保を図るもの。						

5. 評価結果の分類

評価結果は、施策目標の達成状況を原則として、個別目標の達成状況を踏まえつつ、総合的に判断して分類

- 1 施策目標を達成した
- ② 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける
- 3 施策目標の達成に向けた見直しを検討する
 - i 組織体制の見直しの検討
 - ii 予算の見直しの検討
 - iii 事務事業の新設の検討
 - iv その他 ()
- 4 施策目標・個別目標の達成水準の見直しを検討する

6. 特記事項

- ①国会による決議等の状況（警告決議、附帯決議等）

昭和59年7月12日衆議院社会労働委員会において、健康保険法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議として、医師、歯科医師およびその他の医療従事者については、今後の医療需給の動向等も踏まえて、養成確保対策を見直すこととし、適正な水準を確保することにつき適正な措置を講ずるよう努力すべきであるとされている。また、昭和59年8月4日参議院社会労働委員会においても同旨の附帯決議がなされている。

平成18年6月13日参議院厚生労働委員会において、健康保険法等の一部を改正する法律案及び良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議として、医療・介護提供体制の見直しに伴い必要となる看護職員を確保するために、離職防止対策やナースセンター事業の推進を始めとした看護職員確保対策を講ずることとされている。
- ②各種政府決定との関係及び遵守状況
なし
- ③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況
なし。
- ④会計検査院による指摘
なし。
- ⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
「医師の需給に関する検討会」（平成18年7月）、「今後の歯科保健医療と歯科医師の資質向上等に関する検討会」（平成18年12月中間報告）、「薬剤師需給の予測について」（平成14年9月、薬剤師問題検討会）、「第六次看護職員需給見通しに関する検討会」（平成17年12月）、「医療関係者審議会理学療法士作業療法士部会」（平成12年11月）、「視能訓練士需給計画検討会」（昭和62年12月）、「歯科技工士養成のあり方に関する検討会」（平成13年9月）
※（ ）内の時期は、報告書を取りまとめた時期である。

7. 本評価書に関連する他の実績評価書

なし。